

第 2 号議案

2 0 2 5 年 6 月 4 日

第 5 1 4 回理事会

事務局権限表の変更について

事務局の職制及び権限に関する規程第 3 条に基づき定める事務局権限表について、
資金の貸付業務に係る事務の合理化の観点から、別紙のとおり変更を行う。

(施行日：2 0 2 5 年 6 月 4 日)

以上

【添付資料】

別 紙：事務局権限表 新旧対照表

電力広域的運営推進機関 事務局権限表 新旧対照表

変 更 前（変更点に下線）				変 更 後（変更点に下線）			
事務局権限表 （略）				事務局権限表 （略）			
4．系統計画部				4．系統計画部			
項目	事務局長	系統計画部長	副部長 マネージャー	項目	事務局長	系統計画部長	副部長 マネージャー
（略）				（略）			
業務規程第6 4 条の5（資金の貸付け） 第6 項に基づく、貸付契約書に定める貸 付実行前提条件の充足確認及び貸付け の実行		○		業務規程第6 4 条の5（資金の貸付け） 第6 項に基づく、貸付契約書に定める貸 付実行前提条件の充足確認及び貸付け の実行		○	
<u>（新設）</u>				<u>元利金支払金額通知書の発行</u>			<u>○</u>
（略）				（略）			
【参考】変更履歴 （略） 変更 2 0 2 5 年 4 月 2 3 日				【参考】変更履歴 （略） 変更 2 0 2 5 年 4 月 2 3 日 <u>変更 2 0 2 5 年 6 月 4 日</u>			